

平成24年12月6日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長

石原 修



平成24年度熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果について（報告）
本年度の再評価対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の
規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

平成24年度熊本県公共事業再評価監視委員会報告書

平成24年12月6日

「平成24年度再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業について、平成24年7月30日から平成24年10月23日まで4回にわたり審議した結果、下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づく意見】

再評価対象事業（9事業）の対応方針については、提出された各種資料や審議過程における説明及び現地調査を踏まえ、総合的に判断した結果、別添の意見を付して、別紙2のとおり判断します。

平成24年度 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理番号	事業の種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針案	県の対応方針案に対する委員会意見
1	道路	主要地方道 荒尾長洲線	社会資本整備 総合交付金	荒尾市	継続	継続は妥当
2	道路	一般県道 辛川鹿本線	地域自主戦略 交付金	菊陽町～合志市	継続	継続は妥当
3	道路	主要地方道 小川泉線	地域自主戦略 交付金	八代市	継続	継続は妥当
4	道路	国道445号	地域自主戦略 交付金	八代市	継続	継続は妥当
5	道路	国道219号	地域自主戦略 交付金 (交通安全)	多良木町	継続	継続は妥当
6	港湾	熊本港	港湾環境整備事業	熊本市	継続	継続は妥当
7	砂防	西川内	地域自主戦略 交付金	天草市	継続	休止が妥当
8	かんがい 排水	尾田川地区	地域自主戦略 交付金	玉名市	継続	継続は妥当
9	農地防災	大開2期地区	地域自主戦略 交付金	玉名市	継続	継続は妥当

H24年度 熊本県公共事業再評価監視委員会 【事業概要および付帯意見】

【整理番号1】主要地方道 荒尾長洲線 社会資本整備総合交付金

(事業概要)

主要地方道荒尾長洲線は、荒尾市大字平山を起点とし、玉名郡長洲町大字長洲を終点とする幹線道路であり、荒尾・長洲地域と九州縦貫自動車道南関ICを結ぶ役割を担っている。しかし、本事業区間は、小中学校等の通学路であるが、歩道がなく、線形不良で車両の離合も困難であり、歩行者の安全や車両の安全・円滑な走行環境が確保されていない状況である。

このため、本事業は、バイパス整備によりこれらを解消することを目的としている。全体計画延長1,560mのうち、平成23年度末までに702mの改良工事が完了し、平成24年度末での事業進捗率は64%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、南関ICと荒尾・長洲地域とのアクセス機能の強化のため、また現況隘路区間の通過交通排除のためのバイパスとして、歩行者の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得の遅れによる事業期間の延長は、やむを得ないと判断される。

今後とも、未取得用地の解消に努め、事業の早期完了を図ること。また、施工にあたっては、生物環境等への影響について配慮し、その上で影響を最小限にとどめるよう検討すること。

【整理番号2】一般県道 辛川鹿本線 地域自主戦略交付金

(事業概要)

一般県道辛川鹿本線は、菊陽町辛川を起点とし、山鹿市鹿本町来民を終点とする幹線道路であり、熊本都市圏と先端技術集積地のセミコンテックパークを連絡する産業支援道路となっている。しかし、本事業区間は、歩道がなく、線形不良で大型車の離合が困難であり、歩行者の安全や車両の安全・円滑な走行環境が確保されていない状況である。

このため、本事業は、バイパス整備によりこれらを解消することを目的としている。

全体計画延長940mのうち、平成23年度末までに410mの改良工事が完了し、平成24年度末での事業進捗率は95%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、熊本都市圏と先端技術集積地とのアクセス機能向上を図り、狭小幅員および線形不良による渋滞の解消や交通の円滑化のために必要な事業である。

LED照明を導入するなど、ライフサイクルコストの縮減にも努めていることは評価できる。用地取得もすべて完了しており、事業継続の阻害要因もないことから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

今後とも施工にあたっては、周辺の自然環境や景観に配慮するとともに、コスト削減に努め、平成25年度内の事業完了を図ること。

【整理番号3】主要地方道 小川泉線 地域自主戦略交付金

(事業概要)

主要地方道小川泉線は、宇城市小川町東小川を起点とし、八代市泉町椎原を終点とする、八代市街地と旧泉村を結ぶ主要な幹線道路であり、第二次緊急輸送道路にも指定されている。しかし、本事業区間は、道路幅員が狭く、車両の円滑な離合が困難である上に、小中学校の通学路であるが歩道もなく、車両の安全・円滑な走行環境や歩行者の安全が確保されていない状況である。

このため、本事業は、バイパス整備によりこれらを解消して、安全で円滑な交通を確保するとともに、災害時の緊急輸送道路の機能向上、地域の交流機能の強化により、地域住民の安全・安心な生活を確保することを目的としている。

全体計画延長660mのうち、平成23年度末までに80mの改良工事が完了し、平成24年度末での事業進捗率は49%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、児童を含む歩行者の安全確保と車両の円滑な走行環境を確保するために必要な事業であり、かつ第二次緊急輸送道路に指定されている道路であることから、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得の遅れによる事業期間の延長は、やむを得ないと判断される。

施工にあたっては、自然環境や景観に配慮し、コスト削減に努め、事業期間内での完了を図ること。

【整理番号4】国道445号 地域自主戦略交付金

(事業概要)

国道445号は、熊本市を起点とし、人吉市を終点とする、本県南東部の山間地域を縦断する幹線道路である。本事業区間は沿線地域の住民生活を支える地域の生命線となる道路であり、災害時の第二次緊急輸送道路にも指定されている。しかし、本事業区間は、道路の線形が悪く、幅員も狭いことから、車両の離合が困難な状況である。さらに、がけ崩れや路肩決壊等の災害により交通止めも度々発生しており、地域住民の生活に大きな支障をきたしている。

このため、本事業は、線形不良・幅員狭小区間を解消することにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、災害時における緊急輸送道路としての機能向上や孤立集落の解消を図り、地域住民の安全・安心な生活を確保することを目的としている。

全体計画延長7,515mのうち、平成23年度末までに3,308mが供用済みであり、平成24年度末での事業進捗率は55%となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、事業対象地域だけでなく、国道445号沿線地域の生命線の確保や観光等の地域振興の役割を担うものであり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

事業の進捗率の高い第一、第三工区については早期完了を図り、未着工の第二工区についても、計画的な事業推進を図ること。また、施工にあたっては、周辺の自然環境や景観への配慮、コスト削減に努めるとともに、急峻な地形での難作業に伴う事故防止のため、安全に十分配慮すること。

なお、整理番号3と4の費用対効果分析においては、過疎地域の道路整備の特殊性が十分に配慮されていない現状である。市町村合併により市域と合併した過疎地域の地域修正係数については、今後、算定上の工夫等の検討・改善が必要である。

【整理番号5】国道219号 地域自主戦略交付金(交通安全)

(事業概要)

国道219号は、熊本市を起点とし、宮崎市を終点とする幹線道路であり、特に人吉・球磨地域においては、当地域を横断する重要な路線となっている。本事業箇所は、多良木町の中心部に位置し、周辺には駅や役場、小中高の学校もあり、自動車や歩行者等の通行が多い箇所となっている。しかし、現在の歩道は狭く、交差点には右折レーンもないことから、通行に支障をきたしている。

このため、歩行者等の安全確保および自動車交通の円滑化を図ることを目的とし、自転車歩行者道や右折レーンの整備を行っている。

本事業では、平成15年度の着手以降、用地取得や工事を進めてきており、平成23年度末での事業進捗率は92%（事業費ベース）であり、平成24年度末までに用地取得が完了する見込みである。

(付帯意見)

本事業は、歩行者・自転車利用者の安全確保と車両の円滑な走行環境を確保するために必要な事業であり、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

今後とも、未取得用地の確保に努め、コスト削減を図り、平成25年度内の事業完了を図ること。

【整理番号6】熊本港 港湾環境整備事業

(事業概要)

熊本港は、熊本市を中心とする熊本都市圏を背後に擁し、人流・物流を支える拠点港湾である。人流面では、熊本～島原間のフェリー航路が、年間約100万人に利用される熊本の海の玄関口としての機能を発揮している。また、物流面では、韓国（釜山）とのコンテナ国際定期航路が開設され、県北地域の物流拠点としての役割を担っている。

本事業は、熊本港の整備や港湾機能を維持するために発生する浚渫土砂を、港湾区域内で適正に処理することを目的として、土砂処分場を建設するものである。

昭和58年度から事業に着手し、第一工区及び第二工区の埋立護岸工事は完了し、第一工区は臨海用地として分譲が開始されている。現在、第三工区の埋立護岸工事が進められており、平成24年度末での事業進捗率は80%となる見込みである。今後、将来にわたる浚渫土砂の処分容量を確保するために、第二工区および第三工区において、圧密沈下の促進による土砂処分場の容量拡大（延命化対策）が計画されている。

(付帯意見)

本事業は、熊本港の整備および維持のため発生する浚渫土砂を港湾区域内で適正に受け入れ処分するために、海面処分場を建設する（処分場の受け入れ容量を増やし、延命化を図る）ものであり、かつ環境保全にも寄与する事業である。前回（平成19年度）の再評価以降、本事業がほぼ計画通りに進捗していることなどから判断して、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、護岸工事等の設計変更に伴う事業費の変更は、やむを得ないと判断される。

今後は、コスト削減と安全な施工に努め、処分場延命化対策の効果発現を図ること。特に、地盤改良工（鉛直ドレーン打設等）の施工計画（新技術、新工法の導入の検討も含む）については、改良効果の発現とコスト削減、および海域保全への配慮を図りながら、浚渫計画と関連付けて十分検討すること。

【整理番号7】西川内 地域自主戦略交付金

(事業概要)

西川内の溪流は、天草市河浦町に位置し、土石流発生のおそれがある。下流には人家2戸や、今富地域交流施設、市道等の重要な公共施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため、本事業は、管理型の砂防堰堤1基を整備することにより、避難所となっている今富地域交流施設を主たる保全対象として、土石流から人命や財産を守ることを目的としている。

平成20年度に事業着手し、これまで調査・設計および事業説明会が実施されているが、重要文化的景観に配慮した計画の検討に期間を要し、用地も未取得であるため工事には未着手である。

(付帯意見)

本事業は、豪雨時における西川内の当該溪流からの土石流発生から人命や財産を守るため、特に避難所指定を受けた今富地域交流施設を守るために必要な事業である。平成18年7月の豪雨では土石流が下流の人家付近にまで到達し、上流域には未だに不安定な土砂も残っており、早期の完成が望まれる事業である。

平成22年度に本事業箇所を含む崎津地区において、天草市が国の「重要文化的景観」地域指定に向けた取り組みを開始したことを受けて、集落景観に影響を与えないように事業計画の一部変更（堰堤の規模縮小と管理型への変更）を実施している。

しかし、天草市は平成24年度の防災会議で避難所の見直し作業を進め、本年8月に本事業の保全対象施設となっている今富地域交流施設の避難所指定からの解除を決定している。そのため、本事業は国の補助砂防事業の採択基準を満たさない状況になった。この件に関して、県の砂防課長名で天草市防災交通課長へ公文書による照会を行い（9月6日付け砂第296号）、天草市防災交通課長から「今富地域交流施設の避難場所指定について」という回答書（10月2日付け天防第689号）を得ている。

回答書によれば、

- ① 当該施設周辺の危険箇所に対する対策が講じられた後は、早急に避難所として再度指定する予定である。
- ② 再指定にあたっては、砂防堰堤が設置されても土砂災害警戒区域に入る可能性があるため、土石流対策として外壁設置を行う、災害事象を限定した避難所指定とするなど、市としての防災対策を検討する。

となっている。

本委員会の主要な意見として、

- ① 今富地域交流施設が避難場所の指定から外れている現状では、補助砂防事業採択基準を満たしていない。
- ② 本事業採択の基本的な要件である、交流施設の避難所指定の解除に関して、また本事業の取り組みについて、天草市、地元住民、県との情報の共有が十分になされているとは言い難い。
- ③ 砂防堰堤が設置された後の避難所の再指定の前提となる、今富地域交流施設の安全対策の検討が何らなされていない。砂防事業の効果が早期に発現するよう、安全対策などの検討を進めることが必要不可欠である。

という理由から、本事業の再評価における対応方針は「休止」が妥当と判断するものである。

なお、今後は天草市や地元住民との協議を進め、上記の条件が整った段階で、改めて再評価を実施すること。

【整理番号 8】尾田川地区 地域自主戦略交付金

(事業概要)

本事業の対象地域は、玉名市南部を流れる二級河川尾田川沿いに広がる低平な水田地帯である。この地域の農地は、地下水位が高いためハウス栽培の導入が困難であり、大雨時には湛水被害が頻繁に発生している状況である。

このため、かんがい排水事業（尾田川地区）と農地防災事業（大開 2 期地区）の 2 事業により、受益地に溜まる水を排除するための排水機場および排水路を整備することで、湛水被害の防止および地下水位の低下を図り、トマトやイチゴなどのハウス栽培への転換等、多様な営農を可能にすることを目的としている。なお、かんがい排水事業の目的は、農地防災事業で水稻の生育に支障のない状態まで湛水を解消した農地において、野菜等の生育に支障がないように地下水位を低下させることである。

本事業は、関連する二級河川尾田川河川改修事業と連携しながら用地取得を進めてきており、平成 23 年度末時点で、計画する 4 箇所の排水機場全部の用地および全排水路（L=9,630m）のうち約 87%（L=8,380m）の用地の取得が完了しており、平成 24 年度末での事業進捗率は 66%（事業費ベース）となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、降雨等による農地の湛水被害の防止上必要な事業であり、かつ早期の完了が望まれるため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、用地取得の遅れなどによる事業費、事業期間の変更は、やむを得ないと判断される。

事業対象地区では、近年もたびたび湛水被害が出ており、いつ湛水被害が発生してもおかしくない状況である。今後は、関係機関と協力の上、関連する尾田川河川改修事業や農地防災事業（大開 2 期地区）等と連携して、事業効果のより一層の発現に努めること。

【整理番号 9】大開 2 期地区 地域自主戦略交付金

(事業概要)

本事業の対象地域は、玉名市南部を流れる二級河川尾田川沿いに広がる低平な水田地帯である。この地域の農地は、地下水位が高いためハウス栽培の導入が困難であり、大雨時には湛水被害が頻繁に発生している状況である。

このため、農地防災事業（大開 2 期地区）とかんがい排水事業（尾田川地区）の 2 事業により、受益地に溜まる水を排除するための排水機場および排水路を整備することで、湛水被害の防止および地下水位の低下を図り、トマトやイチゴなどのハウス栽培への転換等、多様な営農を可能にすることを目的としている。なお、農地防災事業の目的は、水稻の生育に支障のない状態まで湛水を解消することである。

本事業は、関連する二級河川尾田川河川改修事業と連携しながら用地取得を進めており、平成 23 年度末時点で、計画する 4 箇所の排水機場全部の用地買収が完了しており、平成 24 年度末での事業進捗率は 60%（事業費ベース）となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、降雨等による農地の湛水被害の防止上、必要な事業であり、かつ早期の完了が望まれるため、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。なお、本事業は、尾田川河川改修事業と、共同工事で進めるかんがい排水事業（尾田川地区）の 2 事業と関係しており、両事業の進捗状況に大きな影響を受けている。そのため、事業費、事業期間の変更は、やむを得ないと判断される。

本事業の完了には、これら他事業の進捗が不可欠であるといえる。今後とも、関連する他事業と十分に連携をとりながら、事業効果のより一層の発現に努めること。